

陸前高田市職員採用試験（就職氷河期世代対象）受験案内

陸前高田市では、東日本大震災からの復興事業と併せ、次世代に繋げる持続可能なまちづくりを推進しています。

今回、これからのまちづくりに必要な「多様な経験」や「専門性」を有する人材の確保を目的に、雇用情勢が特に厳しかった「就職氷河期世代」を対象とした採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種、人数、受験資格及び採用予定日

職 種	採用予定 人 数	受験資格	採用予定日
一般事務職	3人程度	昭和45年4月2日から平成2年4月1日までに生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する者	令和2年10月1日以降 ※合格者の状況により個別に調整

注) 採用予定人員は、変更になる場合があります。

なお、次の各号のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験方法

試験種目		内 容
一次 試験	書類選考	陸前高田市職員として業務に従事する上で必要な経験及び能力を有しているか選考試験を行います。
	論文試験	
二次 試験	人物試験	人物及び対人能力等について、面接試験を行います。

3 試験日程

(1) 一次試験

ア 受付期間 令和2年2月1日（土）から令和2年2月28日（金）まで

※窓口提出の場合、土曜日、日曜日及び祝日を除く。（受付時間は午前8:30～午後5:15）

※郵送の場合、2月28日午後5時15分までに到着のものに限り受け付けます。

イ 試験結果 令和2年4月中旬までに受験者全員に文書で通知します。

(2) 二次試験

ア 試験日 令和2年5月

イ 会 場 陸前高田市役所

ウ 試験結果 令和2年6月上旬までに二次試験受験者全員に文書で通知します。

4 受験方法

(1) 提出書類

次の書類について、市総務部総務課職員係で配布するほか、市ホームページからダウンロードして提出してください。

ア 受験申込書（写真を貼付すること）

イ 論文（自筆すること）

論文テーマ 「これまでの経験を活かして」陸前高田市職員として取り組みたいこと」

(2) 提出方法

郵送（メール提出不可） ※応募書類は返却いたしません（責任廃棄）

(3) 提出先

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石 42-5

陸前高田市 総務部 総務課 職員係 ※封筒に「受験申込在中」と記載してください。

(4) 提出期限

令和2年2月28日（金）

※郵送の場合、2月28日午後5時15分までに到着のものに限り受け付けます。

5 給与及び勤務条件等

(1) 給料

初任給は、採用前の経歴に応じ、一定の基準に基づいて個別に決定されます。

	初任給	経験年数	10年	20年
[例]		大学卒	231,500円	271,800円
		高校卒	201,500円	250,900円

(2) 手当

期末・勤勉手当が年2回支給されます。

期別	6月	12月	合計
基準期間の全てを勤務した場合の支給割合	2.225月	2.225月	4.45月

この他、状況に応じて通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。

(3) 勤務条件

ア 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

イ 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

ウ 休暇 年次休暇、特別休暇等

(4) 勤務場所

陸前高田市役所庁舎又は各出先機関

【問合せ先】

〒029-2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石 42-5

陸前高田市 総務部 総務課 職員係

☎ 0192-54-2111（内線154）